

## 福祉サービス第三者評価結果（総括表）

### ① 第三者評価機関名

茨城県社会福祉協議会
------------

### ② 施設・事業所情報

名称：つくばこどもの森保育園		種別：保育所	
代表者氏名：古谷野 好栄		定員（利用人数）： 120名	
所在地：つくば市沼崎 3097-1			
TEL：029-847-1155		ホームページ：https://www.t-kodomori.jp/	
<b>【施設・事業所の概要】</b>			
開設年月日 平成 24 年 10 月 1 日			
経営法人・設置法人（法人名等）：社会福祉法人 花畑福祉会			
職員数	常勤職員： 30名	非常勤職員：	6名
専門職員	（専門職の名称） 名		
	保育士 25名	栄養士（管理栄養士含む）	3名
	看護師・准看護師 1名	調理師	2名
施設・設備の概要	（居室数）保育室7、多目的ホール、		（設備等）滑り台、鉄棒、水遊び場、
	プレイルーム、調理室、事務室、		砂場
	子育て支援室、教材庫、法人事務室		

### ③ 理念・基本方針

#### 【保育方針】

こども達が「幸せ」に過ごせるよう乳幼児の健全な発達を助長し、家庭的な保育を実践する。

1. 子どもの健康な心と身体を養う
2. 保育環境の充実を図る
3. 家庭の連携を密にし、特に親業としての役割を理解する。又共に育児を支えていく

- ・ あいさつができる子ども
- ・ 思いやりの気持ちを持つ子ども
- ・ 良い事、悪い事がわかる子ども
- ・ よく遊び、よく考える子ども
- ・ 自分の言葉と行いに責任を持つ子ども
- ・ 自然と生き物を大切にできる子ども

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

本園は、ビオトープがある保育園として、自然豊かな環境で毎日のびのびと遊びこめる園庭があるのが大きな特徴です。また、毎月実施される正課教室などでは、各専門の講師による指導を保育士と一緒に楽しく体験しながら学べることも特徴の一つです。更に、本園自慢の一つが手作り給食とおやつです。1食30品目の手作り給食にこだわり、様々な食材を食すことで、好き嫌いなく健康な体を育む一環として実施しています。

担任と保護者が情報交換を行う時間としてマザーリングという時間を設け、コミュニケーションを図っています。

保育園事業以外には、一時預かり事業フレンズランドを運営しています。年間約2100人程度利用者がおり、核家族や地域の子育てを積極的に支援しています。また、つくば市より委託されている地域子育て支援拠点事業「こどもの森広場」では、保育園の専門性を活かした行事をメインに、子育て相談やリトミック、給食試食などを実施し、子育てに悩む保護者等を継続的にサポートしています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年7月30日（契約日）～ 平成31年1月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

・木々に囲まれ緑豊かな環境で、少し歩くと「ゆかりの森」のキャンプ場および昆虫館があり、自然環境に恵まれている。木のぬくもりを感じる園舎が建ち、ビオトープがある保育園として自然環境の中で色々なものに触れて遊び、学べる環境を整備している。

・保育方針にある家庭的な保育を目指し、子どもの健康な身体を養うための保育環境の充実を図りながら、全職員で保育にあたっている。毎日園長が朝の挨拶に立ったり、担任と保護者が情報交換を行う時間としてマザーリングという時間を設け、コミュニケーションを図っている。また、連絡帳や園だより、クラスだより、保健だよりその他いろいろな手紙や掲示物により、保護者支援を行っている。

・子ども達の食事は、月に1度のおやつ作りや畑で育てた野菜の収穫や、収穫したものを調理する、年長児が当番制でご飯の米とぎ体験をしている。また、30品目の食品が食べられるように取り組むとともに、歯ごたえのある「かみかみメニュー」を取り入れるなど、食育に力を入れている。

##### ◇改善を求められる点

・法人で掲げる方針や目指す子どもの姿が保育方針の中に明文化されパンフレット、ホームページ、入園のしおり等に明示しているが、基本方針の中に、理念が組み込まれているので、理念と基本方針を区別して明示するとともに、職員や保護者等にも周知することが望まれる。

・中・長期計画が未作成であり、園の将来を見据えたビジョンを示すとともに、達成に向けた3年から5年の具体的な取り組みを示した中・長期計画を策定することが望まれる。

事業計画においても行事計画となっているので、中・長期計画を踏まえた、単年度の事業計画を作成することが望まれる。作成にあたり、職員による現状把握や意見を聴取する等により、職員が参画できる組織づくりを期待する。

・各種作成、引用しているマニュアルや標準的保育の方法・手順について、見直しや整理をするとともに、全職員が理解したうえで、保育の質の向上につなげることを期待する。

・保育所のおかれている自然環境を活かし、職員や友達と集団保育の中で主体的に遊び・経験が出来るよう、毎日の保育が展開されることを期待する。

・食育に関しては、子どもの年齢や状態に応じた、調理方法や野菜の切り方、盛り付け等を工夫することが望まれる。食器について、ワンプレートの器ばかりでなく、献立にあわせた食器を活用するなどの配慮が望まれる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年で保育園設立6年目が経ち、法人運営の中長期計画の見直しを行う為、この度、第三者評価を受審させて頂きました。

本園での第三者評価事業を行うのは初めてでしたが、この受審で様々なことに気づかされました。社会福祉法人の使命と役割や地域の福祉の貢献度、運営をするうえでの中長期計画、保育に関する具体的な指導や助言、職員間の連携強化に関する事など、県の監査とは違う視点での意見がとても新鮮で参考になりました。また、保護者や職員からの率直な意見なども伺え、良い面と悪い面がはっきりした所もありましたので、謙虚な気持ちで受け止め、改めるところは改め、今後の保育園運営に計画的に取り入れ、より良い保育園運営に努めたいと思います。

初めに取組むものとしては、全職員で保育園中長期計画を、現状把握と意見徴収を対象に大切に策定していきます。また、今まで以上に自然環境を活かした保育に取り組むことことや、子ども達が、主体的に取り組める活動などを職員全員で考え、取り入れていきたいと思っています。

#### ⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	b	法人で掲げる方針や目指す子どもの姿が保育方針の中に明文化されパンフレット、ホームページ、入園のしおり等に明示するとともに、職員は朝の朝礼で唱和している。保護者には入園前の説明会時に説明し、周知している。基本方針の中に、理念が組み込まれているので、理念と基本方針を区別して明示するとともに、職員等にも周知することが望まれる。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c	つくば市の計画や待機児童の状況、商業都市などの社会環境の変化について把握するとともに、保護者の口コミで地域の子どもの状況を知り、一時保育や子育て支援に取り組んでいる。情報のデータ化や経営状況を把握し、分析を行っていないため、利用者の推移などを定期的に分析することを期待する。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	c	経営課題は、現状分析を行うとともに、保護者へのニーズ調査を行い、役員会で議論している。経営状況や改善すべき課題について、具体化していないので、具体化するとともに、職員に周知するような職場環境づくりを期待する。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	単年度の行事計画を策定しているが、中・長期計画を策定していない。3年から5年間の事業計画、問題の解決・改善に向けた具体的な取組み、将来を見据えたビジョンを明確にした計画を策定することを期待する。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	中・長期計画の策定をしていないので、計画を踏まえた事業計画を策定してはいない。中・長期計画を策定し、計画を踏まえた単年度の事業計画の策定を期待する。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ，職員が理解している。	c	行事計画の策定には、職員が関わり、行事の実施状況や振り返りを行い、見直しをしている。行事計画ばかりでなく、現状分析等を踏まえた、また、職員参画のもとで事業計画を策定する体制づくりを期待する。
I	3	(2)	②事業計画は，保護者等に周知され，理解を促している。	b	行事計画の内容をパンフレット、園のしおりに掲載するとともに、保育参観時に保護者に内容を説明している。事業実施時には、資料内容は職員に周知するとともに、事前に手紙等で保護者に周知している。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c	保育計画や保育内容等は主任がチェックし、ヒヤリハットの取り組みや自己評価など実施しているが、人手が足りないことから、組織的な取組が機能するまでには至っていない。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	自己評価を毎年実施しているが、分析し、取り組むべき課題を明確にするには至っていない。課題分析の文書化及び職員間での共有化が図れるような仕組みづくりに期待する。また、保育業務における事務の簡素化を行い、効率の良い保育が実践されることが望まれる。
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	年度初めの入所前説明会で園長としての役割と責任を保護者に伝えるとともに、説明会の資料に明示している。今後はさらに自分の立場を通して経営・管理の方針等を職員へ周知し、共通認識を図るとともに、理解を求めることを期待する。また、有事における権限委任について、運営規程等に明文化することが望まれる。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	園長は、遵守すべき法令や利害関係者との適切な関係を保つとともに、内部の倫理研修会や外部研修に職員を派遣するなど、職員にも遵守すべきことを周知する取り組みを行っている。
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	c	園長は、職員の保育の質を向上できるよう、教育・研修の充実に取り組んでいる。また、保護者とのコミュニケーションを図るため、朝の挨拶運動等を行っている。今後は保育の現状について、職員と一緒に評価・分析するとともに、課題を共有する取り組みを期待する。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	園長は法人の理事として、規程の整備や給与改定、表彰制度の導入など、組織体制の確立に取り組んでいる。今後は、理念や保育方針の実現や保育の向上に向け、組織的に取り組むことを期待する。
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	次年度の人材の確保は、前年度に職員面接で確認するとともに、子どもの受入れ状況、年齢構成に基づく職員配置を行っている。福祉人材の確保・育成・定着に関する基本的な計画を作成していないので、人事管理の体制を整えることが望まれる。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	就業規則や給与規程に採用や昇給等に関する必要事項を明示するとともに、運営規程を入園のしおりに明示し、保護者にも職員の役割等を周知している。以前は人事考課を取り組んでいたが、現在は実施しておらず、園長は職員とコミュニケーションを図るとともに、年に1回職員と面談を行っている。把握した職員の意向や意見について、評価分析していないので、分析するとともに結果を職員に周知し、意向を反映する仕組みづくりを期待する。
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	c	園長は、有給休暇等の休暇を取得しやすい環境を整備するとともに、年1回面談を行い、職員の意見を聞き面談ノートに記録している。社会保険労務士と連携を図るとともに、問題点は理事会に図る等、就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに努めている。姉妹園との人事交流や、職員の表彰規定を設けるなど職員の定着にも努めている。
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	園長は、年1回の個別面接や朝礼等により、保育所の方針等を話しているが、職員一人ひとりの目標管理に関する取り組みはしていないので、個人の目標シートを作成するとともに、活用し、達成度の確認を行う仕組みの構築することを期待する。
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	職員の希望に沿った研修やキャリアアップ研修会へ職員を派遣しているが、職員一人ひとりの研修計画を作成していない。職員一人ひとりの目標シートを作成するとともに、定期的に評価、見直しができる体制づくりが望まれる。
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	県及び県社協、保育協議会が実施する研修に、担任業務等に応じた職員を派遣している。研修終了後に職員会議の場で受講した内容を報告している。
II	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	実習生の受け入れは主任が窓口となって受け入れている。実習生を受け入れるにあたり、学校側と内容等について、話し合っているが、独自のプログラムを作成してはいない。今後は専門職の育成という目的のために、受け入れに関する基本姿勢や育成に関するマニュアルを整備するとともに、適切な研修・育成を行うことが望まれる。
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c	ホームページやパンフレットで情報公開を行うとともに、園内の意見箱の設置や行事終了後にアンケートを実施するなど意見等を聴いている。今後さらなる透明性を高めるため、苦情の公表や地域と連携を図る取り組み等の公開すべき内容を検討し、情報公開に努めることを期待する。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	園長が会計責任者となり、事務執行を行うとともに、事業に関しては理事長からの指導が、会計面は税理士の助言を毎月受け、必要に応じて改善している。
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	子育て支援、一時預かり保育、ピオトープ教室に取り組み、保育園に入園できない親子を支援するなど、地域に還元している。園のおかれる場所の地域性もあるが、今後少しずつボランティアの受け入れや地域住民との交流など出来ることを検討し、取り組むことを期待する。
II	4	(1)	②ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	幼・保・小は年2回の会議を通じて連携しているが、ボランティアの受け入れ等に関する受け入れ姿勢等を明確にしていない。園が行っている行事や地域交流に向けた事業の検討を期待するとともに、ボランティア等の受け入れに関するマニュアルを整備するなどの体制づくりを期待する。
II	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c	行政との会議等に参加するとともに、関係機関を明示し、掲示するなど職員間で共有している。今後少しずつ地域の中で保育所の立場を明確にしながら、地域や関係機関との連携や、ネットワーク作りが望まれる。
II	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	c	子育て支援、一時預かり保育に取り組み、保育園に入園できない親子を支援しているが、地域に還元するには至っていない。ピオトープ等の園の特色を活かす等、出来ることから地域との交流に取り組み、地域に根ざした保育所作りを期待する。
II	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	子育て支援を通して相談を受けるなど、地域のニーズへの対応や情報の把握に努めている。関係機関・団体等の会議に参加し、情報収集しているが、民生委員等と連携できてはならず、具体的に取り組んではない。地域のニーズを把握するためにも、協力関係や民生委員等との関係構築を期待する。
III	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	c	「自分が尊重し、他から尊重される」を基本姿勢に、また、就業規則に「子どもを尊重する保育」を明示するとともに、未満児会議や以上児会議で職員に伝えている。職員ひとり一人には理解されているが保育実施方法に十分に反映されていないので、園内研修や勉強会を通して定期的に状況把握や評価を行うことを期待する。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	日頃からプライバシーや、子どもに対して虐待と思われるような行動には注意するよう職員に周知するとともに、入園前の説明会でプライバシー保護に関する説明を保護者にしている。プライバシー保護等に関するマニュアルを作成していないので、プライバシー保護、虐待防止のマニュアルの整備を行い職員に周知、理解を図ることを期待する。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	ホームページや入園のしおり、パンフレット等を市役所の窓口を設置するとともに、見学者に対しても、見学などにより情報を提供している。パンフレットやホームページの記載にあたり、理念等について、分かれているので、統一したものを掲示することが望ましい。
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	入園説明会で「入園のしおり」をもとに、保護者にわかりやすく細かく説明するとともに、年1回保護者説明会を開催している。説明の中で配慮が必要な子どもや保護者への説明についてルール化するとともに、明示することが望まれる。プライバシーに関する事項は保護者からの同意を得ている。
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	今までに事例がないが、子どもの状況や状態等の手順を記した引継ぎ文書の作成するなど、保育の継続性に配慮した仕組みの整備が望まれる。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	年1回の保護者説明会や、行事後のアンケート、クラス面談等で利用満足等の調査を行っている。アンケート調査をしているが、アンケート結果を分析してはいないので、職員間で分析・検討するとともに、改善する取り組みを期待する。「マザーリング」の名称で、迎えの時間帯に母親と保育士がつながり、日々の問題や悩みの相談等が気軽にできるような場を設けている。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情解決の責任者や第三者委員を設置するなど、苦情受け付けの体制を整備するとともに、法人のホームページに掲示している。保育に関する苦情は順次対応しており、保護者にフィードバックしている。苦情内容について受付と解決を図った記録を保管し、公表できる仕組みを整備することを期待する。
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	c	日頃から職員が朝夕の挨拶や保護者と話をするマザーリングの時間を設け、相談しやすい環境作りをしている。また、アンケートにより意見の把握に努めている。相談は誰にでもできるが、そのことを保護者に分かりやすく周知する体制の構築を期待する。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c	意見箱の設置やマザーリング等、保護者から相談や意見を受け付ける体制は整備している。記録の方法や報告の手順、対応の検討等について定めたマニュアルを作成するとともに、複数存在するマニュアルを整理し、活用することが望まれる。
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c	園内の安全点検は早番職員が毎朝チェックし、ヒヤリハットの記録は、看護師責任のもと、保育士と連携しチェックしている。収集したデータの分析・評価してはいないので、委員会等を設置し、定期的に評価・見直しを行い、安全対策に繋げることを期待する。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	看護師が中心となり、感染症の予防や発生時の安全確保について、マニュアルに沿って取り組んでいる。感染症発生時の注意事項や、毎日の生活の衛生管理に関する事を展示物や保健だよりで保護者へ周知している。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	c	災害時の対応の体制が決められ、避難訓練は毎月1回実施している。非常食や備蓄品は園児の分を確保している。
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	c	保育計画のもと1日の流れに沿った適切な保育を行っているが、保育について標準的な手順等が統一していない。職員の経験年数等によらず、子どもの年齢に応じた保育が提供できるよう、職員参画による、保育の標準的な実施方法を文書化し、取り組むことが望まれる。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	職員の保育の価値観を一致させるため、保育の標準的な方法を文書化するとともに、定期的に検証・見直しする体制作りを期待する。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別的な指導計画を適切に策定している。	c	指導計画の策定責任者を設置している。指導計画は、各クラスの担当者や必要に応じて看護師や栄養士、調理員などと一緒に策定している。気になる子どもの計画策定にあたり、子どもの状況や状態に応じた、医療機関や家庭相談員等と連携し、策定にあたる事が望まれる。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	保育課程や指導計画の評価、見直しの時期や手順に関する体制が整備していないので、明文化するとともに、以降の計画策定に反映することが望まれる。
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	各年齢の指導計画に基づき保育に取り組むとともに、統一した様式に記録している。子ども一人ひとりの実施状況を未満児、以上児、職員それぞれの会議により、共有するとともに、課題の解決を図っている。子どもに関する情報の共有方法について、伝達事項の整理や保管場所を統一するなど工夫することが望まれる。
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c	記録の管理体制を職務規程に明示しているが、管理体制が十分ではない。個人情報の取り扱いについても管理体制の確立が十分ではないので、管理責任者、保管場所等を明文化するとともに、保護者にも説明する取り組みを期待する。
付	1	(1)	①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	c	保育課程の策定にあたり、法人の基本方針に、理念が組み込まれているので、理念と基本方針を区別して明示するとともに、職員参画の基に作成され、定期的に評価されることが望まれる。また、ふりかえりシートを活用して、定期的に評価するとともに、次年度の保育に活かすことを期待する。
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	c	保育室の温度や採光等の保育環境は常に適切な状態で管理するとともに、遊具や寝具等の衛生管理にも努めている。ランチルームで4・5歳児が食べていることもあるので、食育の機会とあわせて、異年齢児と交流する機会を設けることを期待する。また、子ども一人ひとりが寛いだり、落ち着ける場所を確保する事が望まれる。
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	家庭環境を把握し、保護者とのコミュニケーションをはかるとともに、子ども一人ひとりを大切に保育に取り組んでいる。集団保育や行事等により、急かす言葉や制止させる言葉を使ってしまう場合もあるが、集団保育や行事に流されることなく、さらに一人ひとりの子どもの状態を把握し、受容することが望まれる。
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、4・5歳児の給食の米研ぎ当番などの当番活動を取り入れている。自発的な遊びや気づきを大切にした保育環境を整備しているが、集団行動の規律に沿って強制することがないよう、主体性を尊重する保育がなされることを期待する。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	園舎の周りを木々に囲まれており、恵まれた自然環境で遊ぶとともに、注意が必要な昆虫などを、写真等で廊下に掲示し、注意を促している。子ども同士で遊びが展開できるよう、子どもの気づきや関係を大切にして保育している。年齢が上がるにつれて、行事や集団での行動・保育が多く、集団保育であっても子ども達が主体的に活動できるよう配慮することを期待します。
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	家庭的な保育を心掛け、職員は子育て経験者を配置し、子ども一人ひとりを担当制にしている。職員は子どもが安心して生活できるよう、情緒の安定や愛着関係を築くことを大切に、必要に応じておんぶや抱っこをしている。離乳食等について、保護者との連携を密にとっている。
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	指導計画を踏まえた個別計画を作成し、保育にあたっている。一人ひとりの子どもの育ちに合わせて食事や衣類の着脱など、基本的な生活習慣が身につくよう指導している。保護者とは、送迎時のマザーリングや連絡帳を通じて連携を図っている。
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では養護と教育が一体的に展開できるよう、デイリープログラムをくみ、流れに沿った保育を展開している。戸外遊びや絵画制作、外部講師による体操・水泳・英語教室、環境を生かしたビオトープ教室等、いろいろな場面で体験できるよう配慮している。朝の会、帰りの会を実施し、約30分静かに話を聞いたり、安全に活動や遊びに取り組める態度を育てている。
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c	障害児の受入れはこれまでにないが、受入れにあたり、嘱託医の意見をもとに決めている。今後は、重度の子どもばかりでなく、グレーゾーンの子どものも増えているので、安心して生活できる環境や受け入れ体制を整備することが望まれる。
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	一日の生活を通して、長時間にわたる保育に配慮し、子どもの主体性を尊重した保育をしている。延長保育の時間に合わせ、年齢や園児数に配慮した保育室で合同保育を行っている。延長保育時の職員間の引継ぎは、引継ぎノートを活用している。
付	1	(2)	⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	幼・保・小の連絡会議を年2回程度実施している。保育園独自のカリキュラムを見直し、就学を見通した計画に基づく保育の内容や方法に配慮している。小学校との協力、連携が動き出した状況なので、小学校の先生と合同研修や保護者を交えて就学に向けた対応に取り組むことを期待する。

## 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(3)	①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	看護師が中心に職員とも連携しながら、子どもの健康管理、薬の管理、アレルギー児童対応ときめ細やかな対応を行っている。保護者へは保健だよりや掲示物で子どもの健康に関する情報を発信し、注意喚起等を行っている。
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	健康診断や歯科検診を定期的に行い、結果の管理を看護師が把握するとともに、担任と情報を共有し、保育に反映している。診断や健診の結果を保護者に通知している。
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	入園時の面談でアレルギーに関する情報を把握するとともに、医師の指示や対応マニュアルに基づき、適切な対応を行っている。食事は、把握した情報や、医師の指示書に従い、除去食の提供や、重度の場合は、弁当を持参してもらおう等、保護者と連携しながら、十分に配慮している。
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	月に1度のおやつ作りや畑で育てた野菜の収穫や、収穫したものを調理する、年長児が当番制でご飯の米とぎ体験をしている。また、30品目の食品が食べられるように取り組むとともに、歯ごたえのある「かみかみメニュー」を取り入れるなど、食育に力を入れている。食器の材質について、ワンプレートの器ばかりでなく、献立にあわせた食器を活用するなどの配慮が望まれる。
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	b	出来るだけ30品目を使用するように心がけるとともに、行事食や季節感に溢れた食事提供を行っている。栄養士・調理員は、子どもの食事の様子を見たり、残食の確認、嗜好調査を踏まえ、献立作成に反映している。衛生管理マニュアルを作成するとともに、マニュアルに基づく衛生管理を行っている。今後は、子どもの年齢や状態に応じた、調理方法や野菜の切り方、盛り付け等を工夫することが望まれる。
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	園だより、クラスだより、ほけんだより、給食だよりを発行し、園での子どもの様子等を伝えるとともに、連絡帳や登降園時のマザーリングにより家庭における子どもの様子等に関する情報交換をしている。
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者への支援は、入園のしおりに、家庭での過ごし方や健康管理についてを記載し、注意喚起をしたり、毎日のマザーリングで担任と保護者との会話の時間を設けている。保護者からの相談は、いつでも受けられる体制となっている。

### 福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	c	家庭での子どもの心身の状態は、登園・降園の際に保護者とのマザーリングにより、家庭での状況を把握している。また、着替えや子どもの行動を観察し、虐待等の兆候を見逃さないようにしている。虐待予防のためにも、マニュアルを作成し、虐待等権利侵害に関する体制整備を図るとともに、職員の共通理解を深める取組みを期待する。
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	保育士は1年間の保育の取組みについて、振り返りシートを活用して、自己評価を行っている。現在取り組んでいる自己評価シートに職員一人ひとりが目標設定ができるよう様式を検討するとともに、年度末の振り返りにより、保育内容の改善や質の向上に取り組むことを期待する。